

# 阿賀野川自然再生モニタリング検討会 規約

## (名 称)

第1条 本会の名称は「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」(以下「検討会」という。)とする。

## (目 的)

第2条 本検討会の目的は、阿賀野川の自然環境の保全・再生に向けて、市民や諸団体、学識者、行政が相互に有する英知を提供しあい、その具体的方策や効果の評価について検討を行うことを目的とする。

## (組 織)

第3条 本検討会は別表に掲げる委員をもって構成する。

2 検討会には会長を置かず、全ての構成員が対等な立場で意見を交換するものとする。

3 検討を進める上で必要があると認められる場合は、検討会に諮り別表に掲げる者以外の参加を認める。

## (検討会の成立)

第4条 検討会は委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員の代理出席は原則として認めない。

## (情報公開)

第5条 会議及び会議資料は公開を原則とし、その決定は検討会が行う。ただし、貴重種の情報、個人情報保護法に抵触する資料に係る資料は、委員に限り配布する。

## (事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省 阿賀野川河川事務所 流域治水課に置く。

## (雑則)

第7条 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関する必要な事項については検討会で定める。

## 附 則

本規約は、平成26年12月1日より施行する。

## 一部改定

令和5年11月30日

# 「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」

## 委員名簿

### (委 員)

かみたに ともひこ  
紙谷 智彦

新潟大学名誉教授

ちば あきら  
千葉 晃

新潟県野鳥愛護会 代表

ばば よしひろ  
馬場 吉弘

新潟県立海洋高等学校 教諭

ふじた まさあき  
藤田 正明

阿賀野川漁業協同組合 副組合長

やすだ ひろやす  
安田 浩保

新潟大学災害・復興科学研究所 准教授

わたなべ しげのり  
渡邊 重紀

阿賀野川河川事務所長

(敬称略)

### (オブザーバー)

新潟市 環境政策課

阿賀野市 建設課

五泉市 都市整備課